

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	出産・子育て応援事業の実施	個別事業 掲載No	健 — 1
-----	---------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 妊婦全員に対して保健師面接等の専門職による面接（ゆりかご面接）を実施する。ゆりかご面接を契機に市が展開する出産・子育てに関する様々な事業全体を一つのプロジェクトとして捉え、市全体で出産・子育てを応援する積極的な情報の発信を行い、安心して出産子育てができるよう支援する。面接を終えた妊婦には、子育て世代を応援するため「こども商品券」を配付する。 【事業量】 ・対象妊婦全員（2,150人）の面接実施	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	スケジュール	○面接開始 →											
		○勸奨ハガキ発送（妊娠26週の方対象） →											
事業の成果（目標）	対象妊婦全員（2,150人）の面接を実施し、面接後の相談体制の確立をする。												

中間評価	上半期の実績・課題等	面接のPRシールやポスター制作をし、549人の妊婦面接を実施した（8月31日現在）。7月より子育てガイド（無料）を作成・配付し、支援の充実を図った。今後はさらに面接者を増やすために、面接未実施者に対し、妊娠26週ではがきで勸奨、妊娠30週で電話による勸奨を徹底していく。 ・継続支援妊婦15人 ・パッケージ配付数557件										
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。 元気創造プラザでの総合保健センター及び子ども発達支援センターの連携について、適切に進めること。									
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする							

事後評価	実績	・面接実施者 1,303人（前年度及び他自治体で妊娠届を出した妊婦も含む。） ・面接の結果、何らかのフォローを必要とした妊婦 92人 ・パッケージ配付数 1,318件											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		○面接開始 →											
		○勸奨ハガキ発送（妊娠26週の方対象） →											
		○電話で面接勸奨 →											
事業の成果（実績）	平成28年度は、前年度（平成27年度）中に妊娠届を出した方等を含め1,303人（平成27年度及び転入者356人、平成28年度947人）の妊婦と面接を行った。 ゆりかご面接をきっかけに、気軽に保健師等の専門職につながるできるようになったことから、妊婦の電話相談指導延べ件数も5.4倍（平成27年度99件、平成28年度532件）に増えた。												
事業の総括（主管課）	ゆりかご面接の後、何らかのフォローを保健師が行った件数は92件で、内27件は特定妊婦（特に支援が必要な妊婦）として関係機関と連携してフォローするなど、支援の必要な妊婦を早期に把握することができるようになり、安全安心な出産に向け、関係機関と連携して個々の事情に添った支援を妊娠期から行えるようになった。												
事業評価審査会評価・意見等		予算執行		27年度実績	28年度当初	28年度実績							
				予算額	0千円	31,569千円	31,569千円						
				決算額	0千円		22,338千円						
				執行率（%）	0.0%		70.8%						
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）									

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療と介護の連携の推進	個別事業掲載No	健 — 2
-----	--------------------------------	----------	-------

当初計画	【事業概要】 「在宅医療・介護連携推進事業」では、地域の医療・介護資源の把握、在宅医療・介護連携推進協議会の設立等、多職種連携に積極的に取り組む。「認知症施策」では、認知症にやさしいまち三鷹の推進のため、認知症に対する市民啓発や、早期発見・早期診断体制の整備など「認知症対策推進事業」に取り組む。 【事業量】 ・在宅医療・介護連携推進協議会の設立及び開催（年3回）、多職種による研修会（年1回） ・認知症啓発イベントの開催 ・認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービス等の提供の流れを示す認知症ガイドブック（ケアパス）の作成
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○在宅医療・介護連携推進協議会 ○第1回認知症にやさしいまち三鷹実行委員会 ○認知症ガイドブックの作成 ○協議会 ○多職種研修 ○認知症にやさしいまち三鷹イベント ○専門職研修 協議会○ ○市民向け啓発 ○認知症ガイドブックの配布
	事業の成果（目標） 在宅医療・介護連携推進協議会の設立及び開催等、多職種連携に取り組む。また、地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等との連携による認知症に対する意識啓発、早期発見・早期診断体制の整備、認知症ガイドブック（ケアパス）による情報提供体制の整備に取り組む。

中間評価	上半期の実績・課題等 ・5月25日に「三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会」を設立し、検討部会と共に第1回目の会議を開催した。多職種連携については7月に交流会を3回開催し、延254人の参加があり、医療・介護連携相談窓口等について検討を進めた。 ・認知症にやさしいまち三鷹のイベント（平成28年10月29日）開催に向け、実行委員会を3回、事務局会議を6回開き、認知症ガイドブック（ケアパス）作成の分科会を4回行った。			
	事業評価審査会特記意見 政策的に取り組む課題とする。 在宅医療・介護連携推進事業について、連携医療機関との協定締結などを行うとともに、介護連携医療機関であることを市民に分かるよう周知方法を工夫すること。			
	政策会議評価・意見等			
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 ・三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会の設立（5月25日設立、年3回会議開催）、多職種研修会の実施（7月、3月）、市民向け啓発イベント「在宅医療介護連携フォーラム」（10月29日）の開催 ・第5回「認知症にやさしいまち三鷹」のイベントを開催（10月29日：参加者125名）し、認知症ガイドブック（ケアパス）を配布。 ・認知症啓発パネル展（2月20日～24日：市民ホール）による、認知症に対する市民啓発を実施。 ・介護専門職向けの認知症研修の開催（3月2日）			
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○在宅医療・介護連携推進協議会 ○多職種研修 ○協議会 ○協議会 ○市民向け啓発イベント（医療介護連携多職種研修） ○認知症にやさしいまち三鷹イベント ○パネル展 ○認知症ガイドブックの配布 ○専門職研修			
	事業の成果（実績） ・三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会では「在宅医療・介護連携支援窓口（仮）」の整備に向けた検討等を行ったほか、啓発イベント「在宅医療・介護連携フォーラム」の開催や、在宅療養に関するパンフレット「わが家・三鷹で暮らし続けるために」「わたしの覚え書きノート」を発行して、市民への啓発を進めることができた。また、多職種による研修会を開催し、医療・介護関係者の顔の見える関係づくりにも取り組んだ。 ・認知症施策では、三鷹市で初となる「認知症ガイドブック（ケアパス）」を作成・配布し、認知症に対する市民への一層の啓発と三鷹市の取り組みについて周知することができた。「認知症にやさしいまち三鷹」のイベントや専門職向けの研修でも、昨年同様多数の参加があった。			
	事業の総括（主管課） 高齢者に関わる医療と介護の連携を進めるため、平成28年5月に「三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会」を設立し、協議会のもとに2つの検討部会を設けて課題検討に取り組んだ。協議会での検討を踏まえ、イベントの開催や、パンフレットを発行し、市民の啓発に努めた。 「認知症にやさしいまち三鷹」の取り組みでは、啓発イベントに例年以上の市民の参加があり、関心の高さがうかがえる結果となった。また、三鷹市で初めて作成した「認知症ガイドブック（ケアパス）」を配布して内容を紹介するとともに、市内の医療・介護事業所でも周知を図った。 認知症の早期発見・早期診断の取り組みとして、杏林大学医学部付属病院との協定に基づき実施した「認知症アウトリーチチーム派遣事業」の実績は1件であったが、平成29年度も対応を継続したことで、診断につなげることができた。			
	事業評価審査会評価・意見等 予算執行 27年度実績 28年度当初 28年度実績 予算額 829千円 8,987千円 8,762千円 決算額 600千円 執行率(%) 72.4% 55.2%			
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施	個別事業 掲載No	健 — 3
-----	-----------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 要支援者に対する訪問介護・通所介護サービスの、介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行や、市独自基準のサービスの提供を行うとともに、効果的な介護予防事業を実施する。地域で高齢者の生活を支えるため、生活支援コーディネーターを全市に配置し、生活支援サービスの整備を目指す。
	【事業量】 ・要支援者数2,030人（平成27年12月末時点）に加え、旧2次予防対象者を対象として介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ・「みたかふれあい支援員」60人養成 ・生活支援コーディネーターの全市展開
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○介護予防・日常生活支援総合事業の開始 ○みたかふれあい支援員養成研修（1回目） ○みたかふれあい支援員養成研修（2回目） ○生活支援コーディネーターの全市展開
事業の成果 (目標)	要支援者への訪問介護・通所介護サービスの円滑な総合事業への移行や、市独自基準のサービス（みたかふれあい支援員等）の提供を行うとともに、効果的な介護予防事業の実施を目指す。また、多様なサービス提供を行うため、市内全7地区に生活支援コーディネーターを配置し、地域資源の発掘・開発・ネットワーク化を図る。

中間評価	上半期の 実績・課題等	平成28年4月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業のうち、要支援者の訪問型・通所型サービスの事業への移行は、大きな混乱もなく進んでいる。緩和した基準のサービスを提供する事業者も平成28年8月で65事業所の登録がある。みたかふれあい支援員養成事業は、第1回目の研修を終え、26名を支援員として認定した。生活支援コーディネーターは4月1日から市内全7地域に配置し、地域資源調査等に活動中である。
	事業評価 審査会 特記意見	政策的に 評価・意見等 重点的に取り組む課題とする。
	主管課評価	1 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績	・みたかふれあい支援員事業 養成講座の開催により、第1回（平成28年6月13、20、27日）は26名、第2回（平成28年10月17、24、31日）は29名を養成した。 ・生活支援体制整備事業 平成28年4月から市内全7地域（日常生活圏域）に、生活支援コーディネーターを配置（三鷹市社会福祉協議会及び地域包括支援センターから各1名の計14名）した。各コーディネーターは、高齢者の生活を地域で支えるため、ボランティアや市民団体等とのネットワークづくりや、「地域資源マップ」の作成、介護予防ボランティア養成講座、地域の居場所づくり入門講座の開催等に取り組んだ。															
	スケジュール	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○みたかふれあい支援員養成研修（1回目） ○介護予防・日常生活支援総合事業の開始 ○みたかふれあい支援員養成研修（2回目） ○生活支援コーディネーターの全市展開															
	事業の成果 (実績)	みたかふれあい支援員については、現在、3事業所に15名が登録している。高齢者の生活を地域で支えるため、また、元気高齢者の活躍の機会づくりとして、今後も推進していく。 生活支援体制整備事業では、各生活支援コーディネーターを中心に市内7地域のそれぞれの地域の社会資源マップを作成するとともに、その過程で高齢者を地域で支えるためのネットワークの形成を進めることができた。															
	事業の総括 (主管課)	介護予防・日常生活支援総合事業については、当初の予定どおり、平成28年4月1日から開始した。同事業サービスのうち、三鷹市独自の基準に基づく訪問型サービスの担い手となる「みたかふれあい支援員」については、6月と10月に各3日間の講座を開催し、計55名を養成した。現在、このうちの15名が3事業所に登録している。今後も、支援員の養成に努めるとともに、支援員による提供サービスの利用促進を図っていく。 生活支援体制整備事業については、市内全7地域（日常生活圏域）に計14名の生活支援コーディネーターの配置を完了し、高齢者を地域で支えるための地域資源の発掘や環境づくりに取り組んだ。その成果をまとめた地域資源マップを作成するとともに、地域のネットワークの構築を進めた。地域資源マップについては、各地域で配布するなど、広く市民に周知を図った。															
	事業評価 審査会 評価・意見等	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">予算 執行</td> <td>27年度実績</td> <td>28年度当初</td> <td>28年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>4,000千円</td> <td>213,419千円</td> <td>213,399千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,766千円</td> <td></td> <td>164,703千円</td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td>94.2%</td> <td></td> <td>77.2%</td> </tr> </table>	予算 執行	27年度実績	28年度当初	28年度実績	予算額	4,000千円	213,419千円	213,399千円	決算額	3,766千円		164,703千円	執行率(%)	94.2%	
予算 執行	27年度実績	28年度当初		28年度実績													
	予算額	4,000千円		213,419千円	213,399千円												
	決算額	3,766千円		164,703千円													
執行率(%)	94.2%		77.2%														
主管課評価	1 事業評価審査会評価 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	子ども発達支援センターの開設準備（三鷹中央防災公園・元 気創造プラザのオープンに向けた取り組み）	個別事業 掲載No	健 — 4
-----	---	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ内での総合保健センターとのワンストップサービスに向けた「早期発達支援システム（早期に効果的な育児支援や専門支援を行う仕組み）」の構築に向け、引き続き取り組むとともに、効果的な支援等が可能となるように市民への周知を図る。 引き続き行う併用通園の試行的実施についても、検証等を行った後、平成29年度以降の本格実施に向け活かしていく。また、関係部署間での効率的な連携についても、引き続き行っていく。 【事業量】 ・「早期発達支援システム」に関する市民への周知 ・併用通園の試行的実施（対象：市内幼稚園・保育園に在籍する発達に課題のある子ども）												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果 (目標)	子ども発達支援センターの開設に向けて、引き続き早期発達支援システムの構築を図るとともに、併用通園を試行的に実施する。											

中間評価	上半期の 実績・課題等	早期発達支援システムの構築に向けた協議を総合保健センターと行った。また、平成27年度から試行的に実施している併用通園について、平成28年度も試行的に9月14日から実施した。										
	事業評価 審査会 特記意見	政策的に取り組む課題とする。										
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする							

事後評価	実績	平成27年度に引き続き試行的に実施した併用通園では、幼稚園・保育園に在籍している発達に課題のある子ども（5人）をくるみ幼稚園にて週1回（9月から2月まで）療育の提供を行った。また、総合保健センターと連携して進めていた早期発達支援システムについては、早い段階から「育児支援」、「専門支援」が行える環境整備を図るとともに、利用者向けのリーフレットを作成した。											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果 (実績)	早期発達支援システムの構築に向けての取り組みについては、早期発達支援が可能となるように両施設のプログラム内容などの共有化を図るとともに、早期発達支援システムに関するリーフレットを作成し、包括的な子育て支援が図れるよう周知した。また、併用通園事業では、くるみ幼稚園での子どもの様子の変化と、併用通園開始前と終了後に実施した保護者・在籍園向けのアンケート調査結果等から、子どもの変化を分析した。その結果、子どもの行動や社会性、気持ちのコントロールやソーシャルスキルなどの面での変化が見られた。さらには、ここで得た経験が自信となり、在籍園や家庭での課題に対する取り組む姿勢が向上したことや情緒の安定につながっていることも、大きな成果と考える。											
	事業の総括 (主管課)	平成27年度から試行的に実施してきた併用通園については、対象児童に行動や気持ちのコントロールなどの面で良い変化がでてきたことは、併用通園を実施した効果であり、今後も事業の継続性が必要と考える。また、早期発達支援システムについては、北野ハピネスセンターの幼児部門（子ども発達支援センター）と総合保健センターの両施設で実施している事業（プログラム内容など）の共有化が図られたことにより、より効果的な支援体制に繋がったものと考えている。											
	事業評価 審査会 評価・意見等	教育委員会との連携についても積極的に推進すること。	予算 執行		27年度実績	28年度当初	28年度実績						

主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上	1 計画どおり	2 計画の7割未満	3 その他（取組方針の変更等）
-------	---	-----------	---	--------	---------	-----------	-----------------

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展	個別事業 掲載No	健 — 5
-----	----------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができる共助のまちづくりをめざし、7か所の地域ケアネットワークの活動の充実と発展に向けた支援を継続し、事業の周知を図るとともに、サロンや多世代交流等のさらなる事業展開の方策について関係団体と協議・検討する。また、福祉人財の養成と活動支援についても、関係機関と連携して、引き続き充実を図る。
	【事業量】 ・各地域ケアネットワーク活動支援（会議・事業を含め毎月10回程度） ・広報特集号の発行（95,000部） ・地域ケアネットワーク代表者会議の開催（2回） ・ケアネット合同学習会の開催（1回） ・地域福祉ファシリテーター養成講座（15人） ・傾聴ボランティア活動支援、研修の実施（派遣：延べ1,300件以上）
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○各地域ケアネットワーク活動支援 → ○代表者会議 代表者会議○ ○広報特集号発行 合同学習会○ ○地域福祉ファシリテーター養成講座 → ○傾聴ボランティア活動支援、研修の実施 →
事業の成果 (目標)	各ケアネットの活動の充実と発展に向けた支援を継続し、事業の周知を図るとともに、さらなる事業展開の方策について関係団体と協議・検討する。

中間評価	上半期の 実績・課題等	7か所のケアネットが地域の特性を踏まえて取り組む、居場所づくりや見守り、多世代交流など、新たな共助の仕組みの充実と発展に向けた支援を継続した。 ケアネット代表者会議を7月4日に開催し、2月に実施予定の合同学習会について意見交換を行った。 地域福祉ファシリテーター養成講座を7月7日に開講した。		
	事業評価 審査会 特記意見	政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。 ふれあい支援員や認知症サポーターなど、地域ケアネットワークの活動参加につなげていくこと。あわせて、更なる担い手につながる人財の確保に努めること。	
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアネットワーク代表者会議（3回）の開催 ・広報みたか「ケアネット特集号」発行 ・ケアネット合同学習会「担い手力を高めよう」の開催 ・地域福祉ファシリテーター養成講座 ・フォローアップ研修、傾聴ボランティアスキルアップ研修の実施 			
	スケジュール	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月	○各地域ケアネットワーク活動支援 → ○代表者会議 代表者会議○ 代表者会議○ ○広報特集号発行 合同学習会○ ○地域福祉ファシリテーター養成講座 → ○傾聴ボランティア活動支援、研修の実施 →		
	事業の成果 (実績)	・広報みたか「ケアネット特集号」11/13発行（10万部印刷、全戸配付、各種会議・イベント等で配布） ・ケアネット合同学習会「担い手力を高めよう」2/16開催 参加者79人 ・地域福祉ファシリテーター養成講座修了15人、フォローアップ研修23人 ・傾聴ボランティア派遣1256件、スキルアップ研修延べ149人			
	事業の総括 (主管課)	7か所の地域ケアネットワークの充実と発展に向けた活動支援を継続することにより、各ケアネットがそれぞれの地域の実情に即した活動を展開することができた。さらに、代表者会議で意見交換を行い、今後の事業展開に向けて、「担い手力の向上」についての合同学習会を実施した。さらに、広報みたか「ケアネット特集号」の発行により、各ケアネットの取り組みや災害時避難行動要支援者支援事業、見守りネットワーク事業、地域活動・ボランティア活動などを広くPRすることで、共助のまちづくりを進めるための周知を図った。 福祉人財の育成については、地域福祉ファシリテーター養成講座やフォローアップ研修、地域福祉人財養成基礎講座などを関係機関と連携して実施し、新たな担い手の発掘とスキルアップを図った。			
	事業評価 審査会 評価・意見等	予算 執行	27年度実績	28年度当初	28年度実績
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）	

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	障がい者（児）の相談支援の充実及び障がい者差別解消に向けた取り組み	個別事業掲載No	健 — 6
-----	-----------------------------------	----------	-------

当初計画	【事業概要】 地域の相談支援事業所等の相談員の資質向上や、専門相談（発達障がい者、高次脳機能障がい者）への対応ができる体制を整えるため、事例検討会、研修会を実施する。また、障害者差別解消法の施行を踏まえた環境整備を一層進め、職員研修の実施やハンドブック等の活用により、職員の障がい者差別解消に係る理解促進を図る。 【事業量】 （基幹）・専門相談支援員の配置・相談支援事業者向けの研修会（1回）、事例検討会（2回）を実施・資源マップの作成のための実態把握の実施・相談支援基幹ネットワーク構築のための連絡会を実施（3回）・基幹相談支援センター周知のためのリーフレットを作成・精神保健福祉関係機関連絡会の実施（1回） （差別解消）・窓口や市の事業に手話通訳者を配置・係長職以上を対象に職員研修を実施（4回）・ハンドブック作成のため事例収集のためのアンケート調査を実施	
	スケジュール	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	事業の成果（目標）	指定特定相談支援事業者、病院、自立支援協議会等、関係機関と連携し、相談支援体制の強化・充実を図るとともに庁内においても総務部との連携による研修実施（170人参加）や職員ハンドブック作成に取り組む。
	事業概要・事業量	★支援員の配置 ★リーフレット作成 ★マップ作成 ★連絡会 ★事例検討会 ★連絡会 ★事例検討会 ★連絡会 ★研修会 ★精神連絡会 ☆窓口到手話通訳者配置（週1回） ☆市の事業到手話通訳者配置（随時） ☆筆談ボード配置 ★研修① ★研修② ☆ハンドブック作成 ★研修③ ★研修④

中間評価	上半期の実績・課題等	（基幹）リーフレットを作成。地域の関係機関に配布し、センターの概要を周知。相談支援事業所連絡会を3回実施し、相談業務の質の向上を図っている。7月から地域移行・地域定着の支援員を配置し、医療機関への働きかけを開始。 （差別解消）手話通訳者及び筆談ボードは、4月より配置等を開始。係長職を対象とした差別解消研修（第1回）は53名受講。また、障がい者等実態調査（9月実施）において、合理的配慮等の事例収集に係る設問を設計している。		
	事業評価審査会 特記意見	政策会議 評価・意見等		
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	2

事後評価	実績	（基幹）・近隣20か所以上の精神科病院へリーフレット配布 ・医療機関へ研修講師として職員派遣 ・精神障がい者地域移行関係機関連絡、高次脳機能障がい関係機関連絡会の立ち上げ ・都の基幹相談支援センター連絡会2回参加 ・都の保健師と事例検討会2回 ・相談支援事業者連絡会5回（事例検討会、研修会） （差別解消）・手話通訳者の窓口対応94件、市の事業等への派遣35回 ・筆談ボード100冊配布 ・差別解消研修4回実施、受講者①53人 ②57人 ③40人 ④27人 ・三鷹市障害者差別解消法職員ハンドブック作成 ・市民向けリーフレット作成、配布											
	スケジュール	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月											
	事業の成果（実績）	（基幹）専門相談支援員を配置して地域移行・地域定着支援を推進。関係機関連絡会への職員派遣や、新規に連絡会を立ち上げるなど、相談支援関係機関のネットワーク強化を図った。相談支援事業者の資質向上に向け、センター職員が相談支援専門員の資格を取得した。 （差別解消）4月から手話通訳者を配置。筆談ボード設置とあわせて、窓口や市の事業における環境整備を進めた。総務部と連携して係長職以上の職員を対象に研修を実施し177人が受講した。また、全職員の理解促進と対応力向上のために職員ハンドブックを作成した。											
	事業の総括（主管課）	（基幹）指定特定相談支援事業者連絡会では、参加者全員が発言する方式を採用した事例検討会や、相談事業所と協働での研修テーマ設定など、資質向上と連携強化に向けた取り組みに努めた。また、精神保健福祉士や保健師など有資格者の配置や、高次脳機能障がい者、発達障がい者のニーズ把握など、専門性を活かして事業に取り組んだ。 （差別解消）職員研修は障がい当事者による講話を継続して実施し、ハンドブックには「障がい者等実態調査」を活用して収集した合理的配慮等の実例を掲載するなど実態に即した取り組みに努めた。成人を祝福するついでリーフレットを配布したところ、自治会からの問い合わせにつながった。											
事業評価審査会 評価・意見等	予算執行	27年度実績	28年度当初	28年度実績									
予算額		732千円	5,339千円	5,339千円									
決算額		616千円		4,466千円									
執行率(%)		84.2%		83.6%									
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）									

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	介護施設の整備等に向けた取り組み	個別事業 掲載No	健 — 7
-----	------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 「三鷹市健康福祉総合計画2022」、「第六期三鷹市介護保険事業計画」に基づき、特別養護老人ホームの整備に向けた誘致等に取り組むほか、認知症高齢者グループホームの整備に着手する。
	【事業量】 ・特別養護老人ホームの誘致を図る。 ・認知症高齢者グループホーム（18床）の公募による整備に向けて支援を行う。
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 特別養護老人ホームの誘致 → グループホームの整備 → ○公募 ○審査・結果通知
事業の成果 (目標)	次期三鷹市介護保険事業計画期間中の整備に向けた特別養護老人ホームの誘致に取り組む。また、平成29年度中の開設に向けた認知症高齢者グループホームの整備に着手する。

中間評価	上半期の 実績・課題等	・5月に公募を実施し、6月に1次審査、2次審査、7月に事業者の選定を行い、グループホームの整備に着手した。		
	事業評価 審査会 特記意見	政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。 手続き上、三鷹市を経由しない有料老人ホームの整備などについて、常なる情報収集に努めること。	
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績	・市内2箇所（大沢地区及び井口地区）への特別養護老人ホームの誘致を進めた。 ・グループホームの整備に向けた支援（5月公募、6月審査、7月事業者選定、9月～補助金審査、3月補助金交付決定）を行った。			
	スケジュール	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 特別養護老人ホームの誘致 → グループホームの整備 → ○公募 ○1次審査・2次審査 結果通知 補助金交付決定○			
	事業の成果 (実績)	・特別養護老人ホームの誘致については、第七期三鷹市介護保険事業計画期間中の整備に向け、大沢地区（平成31年度中）及び井口地区（平成32年度中）の計2箇所について取り組んだ。 ・認知症高齢者グループホームの整備については、5月に事業者の公募、6月に審査、7月に事業者の決定を行うとともに、補助金の審査及び決定を行い、平成29年度中の開設に向けた整備及び支援を行った。			
	事業の総括 (主管課)	特別養護老人ホームについては、大沢地区と井口地区で誘致が進み、平成31年度から32年度にかけて、2箇所開設される予定となった。 認知症高齢者グループホームについては、5月に公募を行い、事業者選定の結果、看護小規模多機能型居宅介護等も併設した事業所として、中原地区に建設される予定となった。平成28年度は、平成29年度中の開設に向け、補助金の交付などの支援を行った。			
	事業評価 審査会 評価・意見等	予算執行	27年度実績	28年度当初	28年度実績
		予算額	11,124千円	32,284千円	26,784千円
		決算額	5,697千円		26,002千円
		執行率(%)	51.2%		97.1%
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）	

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	生活保護制度の適切な運用と生活困窮者自立支援事業の推進	個別事業 掲載No	健 — 8
-----	-----------------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 生活保護受給者に対する自立支援を総合的、組織的に実施するため、自立支援プログラムに基づき、就労をはじめ社会生活及び日常生活の自立支援を促進する。法改正を踏まえ、就労自立給付金の支給実施、不正・不適正受給対策の強化や医療扶助の適正化により、適正な制度運用に努める。また、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活困窮者の就労支援と一体的な運用を図り被保護者の自立後の支援を継続するなど、生活困窮者の相談支援、就労準備支援、学習支援等ほか各関係機関支援と連携し問題解決を図る。
	【事業量】 ・就労支援地区担当員、就労支援員及び委託事業者による重層的な就労支援事業の実施 ・就労自立給付金の支給 ・生活困窮者自立支援事業の実施 ・年金及び資産等調査の強化
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○重層的な就労支援事業 → ○生活困窮者自立支援事業 →
事業の成果 (目標)	就労自立支援プログラムに基づく新規就労者数90人（うち、就労自立による生活保護廃止世帯数30世帯）、生活困窮者自立相談申込月30件（うち、プラン作成支援10件）をめざす。

中間評価	上半期の 実績・課題等	生活困窮者関係は2年目を迎え、各事業とも順調に推移している。 ・就労者数32人（8月末） ・自立相談件数148件、プラン作成件数60件（8月末）		
	事業評価 審査会 特記意見	政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。	
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1

事後評価	実績	・就労支援地区担当員、就労支援員及び委託事業者による新規就労者数142人（うち、就労自立による生活保護廃止28世帯） ・就労自立給付金の支給23件 ・年金調査員による保護費削減額46件14,145,599円			
	スケジュール	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○重層的な就労支援事業 → ○生活困窮者自立支援事業 →			
	事業の成果 (実績)	・就労自立支援プログラムに基づく新規就労者数58人（うち、就労自立による生活保護廃止28世帯） ・生活困窮者自立支援制度 相談件数371件			
	事業の総括 (主管課)	生活保護の就労支援プログラムによる新規就労実現者数は58人（前年度96人）で、このうち、就労自立による保護廃止者数は28人（前年度41人）となった。また、就労自立給付金については、23件（前年度22件）の実績があった。 生活保護制度の適正な運用に関しては、年金・資産調査員を1名から2名に増やし、体制強化を図るとともに、地区担当員の長期未訪問の解消を図ったり、課税調査及び収入申告の徹底を図ることで、不正・不適正受給の防止に努めた。 生活困窮者自立支援制度については、新規相談件数371件（前年度366件）のうち、プラン作成件数129件中59件就労支援対象者となった。今後も相談者に寄り添った支援を行っていきとともに、新たに家計相談支援事業を展開し、関係機関ともより一層の連携を図っていく。			
	事業評価 審査会 評価・意見等	予算 執行	27年度実績	28年度当初	28年度実績
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）	
		予算額	39,662円	46,773千円	46,773千円
		決算額	38,585円		44,802千円
		執行率(%)	97.3%		95.8%

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	がん検診等の充実	個別事業 掲載No	健 — 9
-----	----------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 特定健康診査及び後期高齢者健康診査等の上乗せ健診並びに若年・一般健康診査において実施していた便潜血検査1回法を見直し、大腸がん検診（便潜血検査2回法）として受益者負担を回りながら拡充して実施する。従来からの個別実施の大腸がん検診についても、今回の見直しとの整合を回りながら実施し、大幅に増加すると見込まれる大腸がん検診受診者の検査結果等を一括管理する。また、引き続き、市と三鷹市医師会で構成する「健康診査等のあり方検討委員会」において、次年度以降の検診内容について協議・検討を進め、受診率の向上を目指す。 【事業量】 ・大腸がん検診の拡充実施（受診対象者を約30,000人拡充） ・健診等のあり方検討委員会の開催（5回程度）
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○受診票等準備 ○各種健康診査と大腸がん検診の同時実施（5/1～2/28） ○大腸がん検診（個別）（前期） ○大腸がん検診（個別）（後期） ○検討委員会（5回程度）
	事業の成果（目標） 拡充実施する大腸がん検診を含む各種検診事業を円滑・着実に実施するとともに、次年度以降の検診内容について、三鷹市医師会等と検討を進める。

中間評価	上半期の実績・課題等 特定健康診査等各種健康診査において実施していた便潜血検査1回法を見直し、大腸がん検診を同時受診できるよう見直した。これにより大腸がん検診の受診者数が大幅に増加し、より多くの市民が受診する機会を得られた。
	事業評価審査会特記意見 政策的に取り組む課題とする。
	政策会議評価・意見等
主管課評価	1 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 ・大腸がん検診の拡充実施： 計画どおり、各種健康診査における便潜血検査について1回法から2回法に見直し、健診と同時受診できるようにした。 申込制による大腸がん検診と合わせ、大幅に受診対象者が増加した。 【対象者数】申込制による大腸がん検診 800人、各健康診査の受診者 27,905人 計28,705人（若年健診分含む） ・健康診査等のあり方検討委員会の開催：4回開催（5、10、12、2月）
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○受診票等準備 ○各種健康診査と大腸がん検診の同時実施（5/1～2/28） ○大腸がん検診（個別）（前期） ○大腸がん検診（個別）（後期） ○検討委員会
	事業の成果（実績） ・大腸がん検診の受診者数 申込制による大腸がん検診 553人、健康診査と同時受診 21,228人 計21,781人（若年健診分含む） （参考）平成27年度受診者数：1,323人（対27年度比 20,458人増） ・健康診査等のあり方検討委員会において、次年度に向けた検診内容の見直しを検討
	事業の総括（主管課） 大腸がん検診については、特定健康診査の上乗せ健診等における便潜血検査について、1回法から2回法に見直し、国の基準による大腸がん検診として位置付け実施した。これにより、大腸がん検診の受診者数は前年度実績の1,323人から21,781人（若年健診分を含む）と大幅に増加し、受診率を大きく向上させることができた。 また、健康診査等のあり方検討委員会では、より効果的な検診について協議を進め、平成29年度から、「前立腺がん検診」を市の事業として導入し、検診のさらなる充実を図ることとした。
	事業評価審査会評価・意見等 受益と負担の適正化の視点から自己負担を導入しつつ、特定健康診査との同時受診の実施により、受診者数の向上につなげた事は大いに評価できる。
主管課評価	1 事業評価審査会評価 S S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	北野ハピネスセンター成人部門の効果的な運営	個別事業 掲載No	健 — 10
-----	-----------------------	--------------	--------

当初計画	【事業概要】 成人部門の事業（生活介護事業等）については、委託事業者である社会福祉法人の専門性を活かし、引き続き利用者の重度化と医療的ケアへの対応を図る。また、生活介護事業のさらなる充実のために、幼児部門移転後に耐震補強工事とあわせた改修工事のための設計業務委託を28年度に実施する。 また、改修工事終了後、一層の効果的・効率的な運営を図るために指定管理者の導入について検討する。
	【事業量】 ・設計業務（現況調査、基本設計、実施設計等）の委託 ・指定管理者の導入の検討
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○設計業務委託 ○効果的な運営 ○指定管理者の導入に向けた検討
	事業の成果（目標） 社会福祉法人の専門性を活かした成人部門（生活介護等）の効果的な運営を行う。また、生活介護事業の充実に向けた改修工事を耐震補強工事と合わせて実施するための設計業務を専門業者に委託し、改修工事の効率的な実施を行う。指定管理者の導入について検討を進める。

中間評価	上半期の実績・課題等 平成29年度の幼児部門移転後の成人部門（生活介護事業等）について、その充実に向けた改修工事（機械浴による入浴設備の設置、給食設備の改修、給排水工事等）と耐震補強工事を実施するための、基本設計及び実施設計を実施している。			
	事業評価審査会特記意見 政策的に取り組み課題とする。 平成30年度からの指定管理者制度導入に向けて、条例の改正などスケジュールを明確にすること。			
	政策会議 評価・意見等			
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 ・施設改修工事の委託業務について、10月に基本設計を、2月に実施設計を完了した。 ・施設の指定管理者導入について、利用者の負担等への適切な対応を検討しつつ、平成29年度協定締結、平成30年度導入の方向で平成29年度予算に指定管理料（債務負担行為）を計上した。			
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○設計業務委託 ○効果的な運営 ○指定管理者の導入に向けた検討			
	事業の成果（実績） 平成29年度の大規模改修工事に向け、制限付一般競争入札により落札した設計業者と公共施設課指導のもと基本設計・実施設計を行った。また、業務委託している成人部門については、引き続きその専門性を活かした支援を行うなど、サービスの質の向上に努めた。なお、指定管理制度導入については、平成29年度実施のための債務負担行為を予算に計上するなど、平成30年度からの導入に向けて準備を進めた。			
	事業の総括（主管課） 平成29年度実施予定の大規模改修工事に向けての基本設計・実施設計を行った結果、必要とする工事を予算に計上することができた。また、業務委託している生活介護事業等については、社会福祉法人の専門性を活かした支援を引き続き行っている。			
	事業評価審査会評価・意見等 予算執行 27年度実績 28年度当初 28年度実績 予算額 0千円 64,326千円 64,326千円 決算額 0千円 53,357千円 執行率(%) 0.0% 82.9%			
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）